

## 平成18年 第3回定例会一般質問

○議長 本田 哲也君

本日は一般質問を行います。

まず、4番、安高議員の一般質問を許します。4番、安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

一般質問に入ります前に、一言お願いでございますが、私、不注意によりまして、足を痛めております。できましたら、第1回目の質問をこの席でお願いできればと、勝手なお願いでございますけど、よろしく願いいたします。

○議長 本田 哲也君

はい、そのようにいたしますので、自席での質問を続けていたしてください。

○議員 4番 安高 一夫君

ありがとうございます。

では、4番、安高一夫、第1回目の一般質問を行います。

現在、行財政改革を進めておいでになりますけども、17年度から10年間、集中改革プランというもの、最初の5年間の改革プランを今、実施中で、実質的には、本年度が、初年度のような感じでございますが、現在までの進捗状況と、1年間なされた上での手ごたえといいますか、そういったもの、それから今後の見通しについて、ご説明をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。これで第1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

おはようございます。集中改革プランの進捗状況と、今後の見通しというご質問でございます。行政改革につきましては、その大綱の中で、重点推進項目といたしまして、4つを掲げて、これを推進するというようにしております。

1点目につきましては、行財政運営の適正化、効率化ということでございまして、健全な行財政運営を推進するために、行政サービスの適正水準及び適正負担によりまして、最小の経費で、最大の効果を上げるよう住民生活の向上に努め、サービス精神と経営感覚に立脚した改革を進める。

2点目といたしましては、社会環境の変化への柔軟な対応ということでございまして、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で、住民へのサービス向上、制度、事業の企画立案に取り組み改革を進める。

3点目といたしましては、職員の意識改革でございまして、すべての職員がみずからの問題と

して、これに取り組み、意欲を高め、主体的な創意工夫により改革を進める。

4点目といたしましては、住民の参画と協働ということで、住民参画と住民との協働により、改革を進めるという重点推進項目を定めております。

これらを具体化したものが、集中改革プランというものになっております。

当該プランにつきましては、公表をしておりますので、この場での説明は省きますが、集中改革プランでは、全体で45項目を掲げております。

また、推進期間は、17年度から21年度までの5カ年ということにしております。

進捗状況につきましては、17年度の結果及び18年度以降の進捗状況ということになると考えております。

そこでまず、17年度における結果ということでございますが、17年度では計画どおり、計画が完了したものが2件、計画どおり推進しているものが41件、計画が達成できなかったというものが2件ということになっております。

達成できなかったものにつきましては、17年中で策定するとしておりました住民参画条例の策定ができなかったこと、これが1点目。2点目といたしましては、自主財源確保の推進の項の競艇事業に係ります施設貸し付け料の未収金の早期回収を図るという項目が達成できなかったということでございます。

この2件につきましては、現在、その達成に向け努力中でございます。

次に、18年度以降についての進捗につきましては、現在、各所管から状況報告を求めています。

そういうことで、今後、その方向性、進捗状況については、これを取りまとめた後に、議会の皆様方及び住民の皆様方に公表していこうという考え方でおります。

なお、基本的には、この集中改革プランの全部を達成するという前提での財政シミュレーションでございますから、45項目すべてを計画どおり、町全体で鋭意推進しなければならないものと考えております。

以上、集中改革プランの進捗状況と今後の見通しについてのお答えといたします。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

ありがとうございます。

一、二点等お尋ねしたいことがございます。

役場の行政運営で、一番大事なことは、職員の意識の向上じゃないかなというようなことでございますけれども、この中に、職員の定員管理の適正化というのがございます。人材育成と定員

管理というのは、表裏一体で、大変重要なことだと思います。

私、昨年、この集中改革プランをまとめられる段階で、記憶しておりますのは、今後10年間で、職員の退職は100人以上あるということでございます。自然減、退職した職員の補充をその2分の1、つまり100人退職すれば50人の補充をするというような話を聞いております。

で、50人ということは、多分現在の3分の1ぐらいですか、削減されるということです。そうしますと、職員数で言いますと、大体20年前の職員定数、職員数、これになると思います。

20年前、私の記憶しておりますのは、職員が百三十五、六名、臨時職員が、国民宿舎が一番多かったと思うんですが、これを含めまして30名ぐらいおりました。

その時点に戻るといふようなことじゃないかと、職員数だけを言えば、なると思いますけども、職員の定員というのは、これは、あくまでもその前提になる業務というものがある。業務量、業務内容というものがあると思いますが、50人減らすということ、20年前の職員数にするということは、その前提になる業務内容の変更なり、削減なり、いろんな問題があると思うんですよ。業務内容について、それから業務量です。

どのように、そのいわゆる住民サービスの削減とか、そういったことに直接つながってくるんじゃないかというような懸念もございしますが、どのように考えておいでになるのかお尋ねいたしたいと思いますが。

**○議長 本田 哲也君**

企画課長。

**○企画課長 鶴原 洋一君**

お答えいたします。職員の削減に伴いまして、いろんなことがあるわけだろうと思いますが、一つは、今、進めておりますことにつきましては、いわゆる指定管理者の導入、それに続きまして、民間委託の推進ということでやっております。

具体的には、今、推進中といいますか、現在進行形でやっておるものにつきましては、保育所、山鹿保育所の指定管理者について、今、検討中でございます。これ、集中改革プランにも上げております。

もう1点、集中改革プランに上げておりますのが、病院給食につきまして、それからいわゆる学校給食につきましても、民営化の方向性を出しております。

そういうところで、サービスを落とさずに、職員の削減ということがあると思います。あとにつきましては、やはりこれは総務課長の管轄とは思いますが、いわゆる職員の資質向上ということに力点を置いた中で、行政運営を進めていかなければいけないというようなことを考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

職員の定数削減、これは、はっきり申しまして、20年前の職員数に戻る、戻すということは、確かに聞こえのいいことじゃないかと。しかし、この10数年、これから今後10年、あわせてその間、スパンは、20年余りの間に、職員が5割ふえたり、あるいは5割、3割減らした。そういうことで本当にこの芦屋町の行政運営が行えるのかどうか。

特に、私、一番心配するのは、雇用の確保ということ。いつも私は申し上げておりますけども、この芦屋町のこの産業のない、要するに公務員か、そういうふうな状況の中で、職場をなくすということが、どのような影響を与えるかということ、これは役場の職員だけじゃない。競艇場の臨時職員のこと、私は先般のときに申しましたけども、この芦屋町を支えていくというのは、やっぱり雇用の場がないと、これはなかなかこういう改革プランをそのとおりに、仮にできたにしても、基本的な芦屋町の力というか、そういうものがなくなってしまうような気がするわけです。

ですから、私、以前も申しました。国民宿舎の委託というようにときに申しましたけれども、現実に、国民宿舎特別会計だけを見れば、四、五千万のこれは黒字ということになる。けれども芦屋町全体から見れば、現在でも、1億5,000万円以上の赤字ですよ、これは。

だから、そういうことを、全体を見つめて、この改革をやっていただきたいというふうに思っております。この点については、職員定数管理についてはこれで終わります。

もう1点、いわゆる財政計画でございますけども、いわゆる収入が、一番芦屋町の主たる収入でありました競艇事業からの収入が、はっきり言いまして途絶えてしまう。このことについて、再度真剣に考えなければならぬと。過去、平成3年、はっきり申しまして、鈴木町政になってからのこの15年間に、芦屋町は、2つの財布を抱えておりました。

一つは、言うまでもなく地方交付税と町税、この15年間で、あわせて460億、芦屋町にはこれが入ってきております。これが第一の財布です。

もう一つは、これが自主財源、競艇事業からの収入でございますけど、平成3年の3月の末の時点で、芦屋町には、債権債務を差し引いて、純資産というか、貯金が200億ありました。

そうしてその後、この15年間に、競艇事業からのいわゆる配分金と施設の貸し付け料、あわせて240億、少し小さなことを言いますと、例のボートとモーターの貸し付け料、艇庫費1億5,000万余り差し引きまして、この15年間で30億入っております。合計で470億、この470億という金がきれいさっぱり芦屋町、なくなっております、現在。使い切ってしまう。

競艇事業も含めたところの芦屋町全体で、現在、債権債務を差し引きしますと、50億の債務超過です。なぜ競艇事業が別じゃないかとおっしゃるかもしれませんが、競艇事業の正常化の話が出まして、もう20年近くなります。

厳しいようでありますけども、20年たっても話の片づかない、前進しないようなそういうものに、いつまでも頼ってはおれませんし、今、私どもは、芦屋町民として、一人として、競艇事業は、私はもう以前からずっと思っております。私が役場におりましたころも芦屋町の直轄事業で、直営事業だったと思っております。現在も私はその考えでおります。

そうしますと、競艇事業にかかわる債務負担、いろんなことございます。すべてひっくるめて芦屋町は、今、50億の債務超過です。もちろん、芦屋町の年間の財政規模120億前後だと思っております、現在。すべて入れまして。競艇事業も別ですけども。施設から、病院から全部入れまして、百二、三十億だと。

その財政規模の中で、債務が50億、これは大した金額じゃないと思う。ただ、一番、私どもが懸念するのは、競艇事業です。この競艇事業に、今後、もし仮に、1年、年間に、1億でも2億でも、一般会計から、要するに税金から投入しなきゃならんとうようになったら、それこそこの芦屋町は破綻するということになると思います。

一般会計の財政シミュレーションが、これはもう何度か修正分というの、あるいはこれがもう最終的なもんかどうかわかりませんが、今から、私の出したシミュレーション、毎年、今から10億、この5年間、今後5年間に10億の借入れをしなきゃ芦屋町は乗り切っていけません。

ということは、これは返済も入れてですよ、もちろん。返済を10億するということは、20億借入れをしなきゃ資金繰りはできません。

私はこういう財政シミュレーションよりも、今後、5年間ですな、財政課長にお願いしたいのは、今後5年間の資金繰りですよ。運転資金をどうするかという資金繰りをぜひ5年間の分をつくっていただきたい。

そう難しいことじゃないと思います。資金繰りちゅうのは、どんな商店、小さなお店でも、資金繰りをやります。それをしないと、こういう財政シミュレーションなんてものに頼りよったら、この芦屋町は、いずれパンクしますよ。

そこで先ほどの話に戻りますけども、競艇事業からの収入470億、きれいになくなったということ。もちろんこれは、町民に対する行政サービス、住民サービスに使った金でしょうけども、普通、私の感覚から言いますと、余りにもずさんじゃなかったかと。

日本経済のバブルがはじけたのが、平成になってまもなくという。ずっと引き締めは、それから民間企業あたりはやって、ようやく回復してきた。ところがこの15年間、芦屋町は、これを

見ますと、この金額だけでも、平成3年以降、はっきり言いまして、芦屋町の行政運営は、そのバブルの真っ最中にあったような気がいたします。約1,000億の金を使ってきた。

500億という金は、例の北海道の夕張市、あそこは、16年前に、三菱の夕張炭鉱が閉山しまして、それから16年間で600億の借金つくったと。実質的には500億ぐらいです。あとは金利とかいろいろあって。ということは、芦屋町も同じような、要するに夕張の方は、毎年、30億から40億の金を借り入れてきた。借金を積み重ねてきた。芦屋町は、毎年、33億、これは競艇事業の収益金だけです。470億っていうのは、毎年、30億の金を使ってきたということになるわけですよ。

そういうのは、私は町民の皆さんに、それはきちんとやっぱり説明すべきだと思う。なぜ今、集中改革プラン、あるいは行政サービスの削減、カットというようなことをやらなきゃならんのかということは、きちんと、私は町長の口から、町民の皆さんに説明する必要があるんじゃないか。町民の皆さんはですな、どうして急にこんなにサービス、削減されなきゃならんのかと。

きのうも地元で区長会議ありました。いろんな話が出たそうです。

この行政、住民サービスっていいですか、そういったことについての意見がいろいろ出たというようなことを、けさ、私、聞きました。

もう一度、私は町長に、町民の皆さんに、一言、町長が、要するに担当なさったこれまでの行政運営について、説明をできればしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

いろんな悲観的な話ばかりで、聞いていたら、もう絶望でバンザイしかないなというような話なんですけども、それでいいのかなとか逆に思うんですが、ようやく四百四、五十億捨てたような話でありましたけども、私は決して、そうではないと思っております。

芦屋町は、それも説明会あたりでは、毎年、住民説明会を開いております。その際に、議員さんが一番わかってあると思うんです。何でこの厳しいのか。だから今こそ合併論がありまして、芦屋町は、そういう道は今、選んでおりませんが、その中で、もちろん自主財源的な競艇事業、厳しい状況あります。と同時に、私、町長就任した当時は、確かに、競艇の売り上げも、後ほどそういう一般質問あるんでしょうけども、本場だけです。ボートピアも3つ、今ありますけど、ボートピア除いて、当時の売り上げ1日平均2億2,000万ありました、平成3年。それが順次、下がりまして、それはいろいろ原因があると思います。

今現在は、これ、16年度で7,900万、本場だけです。16年度。17年度は8,100万、1日当たり。確かに落ちとります。2億以上あったものが、去年は、17年度は、SGをした関

係で、若干ふえてますが、7,900万、16年度は7,900万でありますけども、7,000万前後の状況であります。

こういう状況について、これはもう確かに責任がないと言いません。ただ全国的に、競艇の厳しい中、ですから経費の削減をし、いろんな今からそして投資をして、施設でいえば、芦屋競艇、築30年とうに過ぎておりまして、議員さん、中、多分ご存じだったと思うんですが、古くて、ファンの方が、夏行けば暑い、冬行けば寒いと。手を入れて舟券売場の中に入れると、逆に従業員さんは夏行けば、中涼しいしというご指摘も受けておりました。

その横で、福岡県は特殊な県でありまして、ほかの県は、一つの県に一つとか二つでありますけども、福岡県はすぐ近くに三つの場があります。

その中で、隣の場も改善する。福岡市さんの方も駐車場も立派な駐車場になり、芦屋の競艇場においては、それを何もしなくて、じゃ投資を何もしなくて、そのままの状況でいいのかということの議論の中から、これも議会の皆さん方のご議論の中で特別委員会をつくっていただいて、そして相談をしながらやらさしていただき、今、400何数億を捨てたちゅう話でありますけども、私、なったときには、もちろんリゾート問題もありましたけども、下水道の推進というものも、で、芦屋地区については、ほぼでき上がっております。山鹿地区はほとんど、三軒屋に、あそこのポンプ場ができ上がっただけで、あと遠賀川を、その汚水をどうして渡すのかというところもできてない状況でありました。

そういう中で、やっぱりインフラ整備の中で、最大限、急ぐものは下水道整備ということでありまして、多くのお金をかけました。たしか平成12年度で完了という、4年間短縮をして、平成8年度でやり上げてしまおうということで、これ競艇事業のお金があったからこそ、私は、それもできておると思います。

これは、地下に全部そういうインフラ整備を埋まっていますから、皆さん、全然捨てたちゅう話です。私はそうじゃないと思います。

芦屋町は、本当に全国の冠たる下水道の整備については、大体88から89%、しかもそれは計画区域の80だとかありません。全区域の、これ公共下水道入ってるのは。しかも、奨励化資金というものを、芦屋地区については5万円の奨励化資金、山鹿地区についたら10万円の奨励化資金を、皆さん方にお配りをして、早く水洗化を奨励して、もちろん水洗化が進捗すると、下水道料金いただけるわけですから、そういう施策もやらせていただきました。

これはほかの、日本全国、恐らくそういう自治体は、私は、ないと思います。そういうことをやらせていただいた。その恩恵は今、町民の方々は、確かに地下にありますからわかりませんが、すばらしい、これ、福祉といいませんが、そういうふうに使役しておることではないかと思うし、と同時に、施設におきまして、これも後ほど質問があるんでしょうけども、

148億の投資、しましたけども、その中の、これも議会の方に説明さしていただいた。

前の町長も貯めたお金もありました。ただ私になってからも貯めたお金があった中で、やっぱ110億近いお金を基金として貯めて、それは今、施設改善の中につき込みました。

30数億の確かに起債、借金もありますけれども、その返還もする時期が、当然、商店でもそう、今、経営者の話されましたけど、とにかく自前の金を全部充て、借金一切なくて、銀行の融資も全然なくて、そういう経営ができれば一番いいわけでありまして、ほとんどの経営者、中小、どっからも恐らく融資を受けられながら、返済計画の中で、返済計画をした中でどうするかということで、私はあろうかと思えます。

1年、2年でこのものが、確かに平成、私、就任した当時の1日平均売り上げは、本場だけで2億二、三千万あれば、かなり楽に、早くに償還なり、返済できると思えますけど、今現状は申し上げたように、7,000万前後の、本場だけでありまして、平均値であります。

そういうことあります。と同時に、148億を投じた施設は、立派な施設はやっぱりあるわけでありまして。これを今からいかに有効にして使うかということでありまして、それで今、議員、ご指摘でありましたけども、自分は職員のと時から、芦屋町は単独でやっとならということ、そう思ってるんだと、競艇場は。

確かにそういうご指摘もあるんですが、ただ、厳密には、やっぱり施設は芦屋町のものでありますけども、競艇施行組合という遠賀と岡垣の議会もあります。

私たちはとてもそんなこと言えません。と同時に、芦屋町も小さな町の中で、それ、競艇場が全部、大村競艇がそうであります。大村さんのは自分の市の中に競艇場があります。ですから、売れなければ、今、場間場外ということで、ナイターをたくさん売ったりとか、随分、苦しいから、本場の開催を——うちは156日です——大村競艇180日ですけど、残った300日近くのを今、場間場外で、本場開催も含めてやられてます。

うちの方も、できればそういうところもやりたいわけです。それは、ほかのところ等、経費をいただきますから、今の施設を有効に使いたいというのであれば、最大限、毎日するわけにいきませんが、例えば大村競艇並みに300日、これを開こうとすると、やっぱり同意が、近隣の方の同意が要ります。

今、156日ということでご相談してますから。それがだんだん延びて、幾らか延びてますけれども、大村競艇並みには行ってません。

大村競艇も厳しいわけでありまして、そういう面で場間場外で、ある程度の経費もいただくんで、ある程度の黒字が出るとという報告も聞いておりますけれども、そういうのも、うちは、芦屋町で単独でやっておるといようなそういう認識のもとに、両町にお願い、頭を下げない。そういう心であつたらとても両町は、私は認めていただけないと。私、本当、土下座をして、お

願い、ナイターの間場外の折にも、それをお願いしましたが、それもやっぱり厳しい意見を言われるわけですから。

だから、それを私自身が、いや、確かに形式的には、芦屋町二カ町だけど、私は単独でやっと思えますなんていう発言しながら、皆さん方のところには頭を下げても、とても私は通る話ではないと思っています。

やっぱり、両町の協力を得ながら、やっぱりいかにして利益を上げるかということも、当然、私は、責任者として必要ですから、そういう交渉もしとるし、そういう態度で臨んでおります。

私は決して、そういうものを捨てててると思わないし、今、言ったように、公共下水道なんかは、ほかの全国にこういう町はないと思います。奨励化資金を配ってやって、そのほかにもこの事業のお金を使わせていただいたし、施設改善の、今、確かに現金はないけども、資金というか、財産として、固定資産としてそういうものがあります。

と同時に、病院もそうであります。厳しいけれども、病院の方も、改築もしましたし、財産もあります。それもひいてはやっぱり芦屋の競艇のお金がそれなりに行ってると思うし、それに、国民宿舎の話もあります。

確かに委託しておりますけども、国民宿舎の建てかえについても、競艇のお金、色はついておりませんが、競艇のお金も多く行ってるでしょうし、芦屋町民の皆さん、使っておると言いますが、マリンテラスも多くの町民の方々もそれなりに、私は使ってるんじゃないかと思えます。

それは、ひいては、すべてやっぱり競艇事業でそれなりの収入があって、そこに現金としてありませんけれども、資産としてちゃんと私は残ってるんじゃないかと、そのように考えております。

以上であります。

**○議長 本田 哲也君**

安高議員。

**○議員 4番 安高 一夫君**

昭和58年に、下水道が一部供用開始ですか、それから10年間ぐらいかかった。最終的に全部供用開始するまで約10年かかった。

私は、確かに芦屋町は、そういうふうなインフラ整備は、本当に、この競艇事業のおかげだと思っておりますよ。

ですから、この競艇事業を何とかしなければ、この競艇事業によって、足をすくわれるし、この芦屋町が生き残っていけるかどうかは、この競艇事業に私はかかっていると思う。

私は、さっき言いましたように、自分の気持ちとして、芦屋町の直轄事業、直営事業だという

ように思っている。もちろん交渉にそれをというようなことを、私は言ってるつもりもございません。

ただ、町民の皆さんに、この競艇事業の内容あたりも、きちんとやっぱり知らせる、知っていただくということも必要じゃないかと思う。そういう意味で、私は今、意見を申し上げました。

要するに、競艇事業がつぶれたら、一般会計の方にも、それなりの影響が、重大な影響があるわけですから、そういうことのないように、常日ごろから町民の皆さんに、競艇事業の中身を十分に認識していただきたいというふうに考えておるわけで、そういうふうな努力を執行部の皆さんにやっていただきたいし、いざというときに、あわてなくてもいいような体制をつくっていただきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが、私の一般質問をこれで終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で安高議員の一般質問は終わりました。